

令和2年5月25日

県内医療関係団体の長 様

神奈川県知事 黒岩 祐治

緊急事態宣言の解除後の新型コロナウイルス感染症のまん延防止について

日ごろより、県政の推進にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、県では5月25日に、本県を対象区域とする緊急事態宣言が解除されたことを受け、「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」を改定しました。

つきましては、対象の機関に対し、業界団体及び県が作成したチェックリスト等を御参考いただき、引き続き、感染拡大防止対策を講じていただきますよう、お願いすることとしました。構成員に対して改めて周知徹底をお願いいたします。

別添

- 1 知事メッセージ
- 2 新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針 (令和2年5月25日改定)
- 3 事業活動再開に伴う感染拡大防止対策について (令和2年5月25日)

問合せ先

健康医療局 保健医療部 医療課

医療整備グループ 大日向

電話 045 (210) 1111 内線 4874